

## 令和３年第４回岐阜県議会定例会における審議結果について

## １ 会期

令和３年６月２２日（火）～７月８日（木）（１７日間）

## ２ 審議結果

次の議案が６月２２日に提出され、教育警察委員会に付託された。

## ○議第８５号

羽島高等学校南舎建築工事の請負契約について

## ○議第８８号

パーソナルコンピュータの取得について

※７月５日の教育警察委員会での審議を経て、７月８日本会議で可決された。

## ３ 一般質問・議案に対する質疑の状況

月 日	議員名	質 問 事 項
６月３０日	平岩 正光 (自 民)	○「清流の国ぎふ」を支える人づくりについて ・新教育長の所信について ・県立高等学校の活性化の取組みについて ・障がい者の就労支援について
	野村 美穂 (県 民)	○児童生徒の自殺予防に向けた取組みについて ○生理について正しい認識が持てる学校教育について
	平野 祐也 (自 民)	○中学校の部活動の地域クラブへの移行について ・目指すべき将来像について ・現在の取組み状況と今後のスケジュール感 市町村への周知について
７月１日	澄川 寿之 (公 明)	○「生理の貧困」について ・県立高校等における対応について ○オンラインを活用した交流籍制度について

	小川 祐輝 (自 民)	<p>○不登校等の児童生徒への対応、取組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・起立性調節障害への理解及び周知並びに医療との連携について</li> <li>・不登校や病気等で学校に通うことができない児童生徒の成績評価について</li> </ul> <p>① 不登校児童生徒に対する学習支援や成績評価に係る家庭との連携について</p> <p>② I C T等を活用した学習の導入及び成績評価について</p>
	国枝 慎太郎 (自 民)	<p>○コロナ禍における学校生活について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校生活におけるマスク着用ルールとその周知について</li> <li>・体育における水泳授業再開に係る感染防止対策について</li> </ul> <p>○修学旅行の実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊を伴う修学旅行の実施について</li> </ul>
	山内 房壽 (無所属)	<p>○コロナ禍の影響について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育現場への影響と今後の取組みについて</li> <li>・タブレット端末を活用した教育における生徒と教員の対話の重要性について</li> </ul>
7月2日	中川 裕子 (共 産)	<p>○生理の貧困への対策と女性支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中高の女子児童・生徒への支援と発信について</li> </ul>
	高木 貴行 (県 民)	<p>○新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けての県立高等学校のあり方について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立高等学校の学科改編等について</li> <li>・生徒の進学・就職に対する考え方の変化について</li> <li>・県立高等学校における指定校推薦の募集・活用の状況について</li> <li>・県立高等学校における指定校推薦のあり方と今後の活用方針について</li> </ul>
	所 竜也 (自 民)	<p>○岐阜県内市町村の小中学校の廃校施設の利活用等支援について</p>

○平岩議員（自民・中津川市） 6月30日（水）

○「清流の国ぎふ」を支える人づくりについて  
・新教育長の所信について

答弁 教育長

まずもって、少子化への対応や教職員の働き方改革など、山積する諸課題に加えて、コロナ禍の下で学校運営に日々腐心している時期に教育長に就任いたしましたことを、大変重く受け止めております。

特にコロナの関係は、今もなお厳しい状況が続いておりますが、私はいかなる時でも、一人残らず子どもたちの命を守り、夢を育てたいと思っています。これは、私が教員となって以来の思いであり、今、教壇に立っている教員も同じ気持ちを抱いていると思います。何より子どもたちのために、という現場の教員と思いを一つにして、一体となって様々な施策に取り組んでまいりたいと考えております。

こうした取組みを進めていくためには、現場の教員との対話を深め、意思疎通を円滑にする雰囲気をつくることが重要になってまいります。教員と生徒の対話だけでなく、教員同士、さらに教員と事務局との対話を深めるということを実施立案・推進の根本に据えて、全力で取り組んでまいります。

○「清流の国ぎふ」を支える人づくりについて  
・県立高等学校の活性化の取組みについて

答弁 教育長

県立高校では、地方創生の観点から地域と一体となって学校の活性化を進めるという考え方の下、高校生が市のPR動画作成に参加したり、地元企業を積極的に訪問するなどの取組みを進めています。こうした取組みの結果、地元市長から「地方活性化には高校との連携が不可欠」といった声が聞こえてくるなど、地域と一体となって学校の活性化を進めていく環境が整いつつあると考えております。

一方、こうした取組みが、幅広い年代の地域住民の方々までには浸透しきれていないことや、人口減が比較的穏やかな地域では、地域との連携が十分に進んでいない学校があることが課題であり、今年度県立学校に設置が完了した学校運営協議会等において、地域住民への理解を深める取組みや、より効果的な地域と学校の連携の在り方についても検討してまいります。

また、更なる人口減少期に向けた県立高校活性化の方向性については、高校卒業後の進路と学科の関係について検証を進めるとともに、市町村とも連携を図りながら検討を進めてまいります。

○「清流の国ぎふ」を支える人づくりについて  
・障がい者の就労支援について

答弁 教育長

高等特別支援学校では、生徒の就労を支援するため、職業に関する専門教科を導入し、喫茶サービスやビジネスマナーの学習を通して、働くための基礎となるコミュニケーション能力の向上を図るとともに、高齢者介護やビルクリーニングといった専門的な技能の習得に力を入れてきました。さらに、就労支援コーディネーターを配置し、一人一人の適性に合った企業の開拓を行ってきたところです。その結果、これまでに卒業した104名のうち、9割近くの89名が就労に至っております。

各地域における就労支援体制については、こうした成果を踏まえて、高等特別支援学校の教員が、特別支援学校高等部の教員に技術指導を行うことで、指導力向上と作業学習における指導内容の充実を図ってまいります。

また、可茂特別支援学校については、令和5年度から、専門教科の指導開始を目指して環境整備を行っているところであり、東濃、飛騨地域についても、引き続き、検討を進めてまいります。

○野村議員（県民 大垣市） 6月30日（水）

○児童生徒の自殺予防に向けた取組みについて

答弁 教育長

全国における昨年1年間の児童生徒の自殺者数は過去最多であった中、本県では例年に比べ大きな変化はありませんでしたが、自殺予防に向けた継続的な取組みが必要であると認識しています。

県教育委員会では、昨年、約3か月間に及ぶ休校明けの学校再開の際、個人面談を行ったように、自殺増加が懸念される長期休業明けには、面談やSNS相談窓口を開設するなど丁寧に対応しています。

加えて、昨年度からは学校連絡メール等を活用し、コロナ禍における不安や悩みを尋ねるアンケートを毎月実施し、学校での面談後、必要に応じてスクールカウンセラーにつなげたり、教員という立場でない相談相手としてスクール相談員を16の県立学校に配置する等、今までにない新たな相談体制を整備したところです。

コロナ禍により他者と接する機会が減少し、不安を抱え込む児童生徒がSOSを発信しやすくなるよう、今後は、相談員の配置校を拡充するとともに、管理職を含めた教員同士が今まで以上に児童生徒に関する情報を交換し、チームとして自殺予防に取り組んでまいります。

## ○生理について正しい認識が持てる学校教育について

### 答弁 教育長

近年ではインターネットやスマートフォンの普及に伴い、性に関する情報の入手が容易となり、性行動の低年齢化やSNSをきっかけとしたトラブルの発生など、新たな問題が顕在化しています。

このため、県教育委員会では、これまでも保健の授業を中心に発達段階に応じた指導を進めてまいりましたが、平成30年度に指導の指針となる手引きを見直し、より早期から男女を問わず、月経など性に関する正しい知識を習得できるよう指導してまいりました。

一方、生命や異性への尊重など性に関する適切な態度を育むためには、様々な機会を捉えて指導していく必要があると考えています。

このため、今年度より新たに、県産婦人科医会と連携して、県立高校生を対象とした「性に関する講話」を実施いたします。来月の6校を皮切りに、今年度は27校で開催し、全ての生徒が専門医の話聞き、直接意見交換することで、性に関する正しい知識を習得し、性感染症や性被害といった性に関わる課題について、自らのこととして、正しい認識が深められるよう指導してまいります。

○平野（祐）議員（自民・各務原市） 6月30日（水）

## ○中学校の部活動の地域クラブへの移行について ・目指すべき将来像について

### 答弁 教育長

学校の働き方改革を踏まえた部活動改革については、文部科学省からの通知にあるように、将来的には学校単位から地域単位の取組みにすることが望ましいと考えております。そのために、まずは休日の部活動について段階的に地域移行を進め、教員が休日の部活動に従事しなくてもよい仕組みを作る必要があると考えております。

このことを踏まえて、地域が主体となる部活動を持続可能な取組みにしていくためには、活動を運営管理する団体の設置が必要です。本県においては、すでに一部の市町村で実践を始めている総合型地域スポーツクラブのほか、今後は市町村のスポーツ協会や、保護者及び地域住民が主体となる団体などが運営管理していくことを想定しております。

県教育委員会としましては、生徒の健やかな心と体を育み、豊かな人間形成に資する部活動が、学校、家庭、地域の連携によって、一層充実したものにな

るよう、積極的に支援してまいります。

○中学校の部活動の地域クラブへの移行について  
・現在の取組み状況と今後のスケジュール感、さらに市町村への周知について

#### 答弁 教育長

部活動の地域移行に関する市町村調査では、具体的な体制整備等は検討中であるものの、全ての市町村が、地域住民や関係団体と連携しながら取り組んでいく意向であることが明らかになりました。また、地域部活動の運営主体が多様であることや、指導者の早急な育成、確保が困難であることなどの課題も散見されました。

県教育委員会では、こうした課題の解決に向けて、県内の3市町を推進地域に指定し、既存の総合型地域クラブとの連携を図った効果的な進め方について、実践研究を始めたところです。

今後は、県と推進地域が組織する協議会において、校長会やNPO法人などの関係団体も交えながら、円滑な移行や実効的な運営方法などについて検討してまいります。また、来年2月には、全ての市町村の関係者を協議会にお招きし、地域移行の趣旨を加えて、好事例などを幅広く周知いたします。

こうした取組みを通じ、各市町村が令和5年度までに、地域の状況に応じた方針を定め、令和5年度以降、段階的に地域移行を進められるよう支援してまいります。

○澄川議員（公明・岐阜市） 7月1日（木）

○「生理の貧困」について  
・県立高校等における対応について

答弁 教育長

全ての県立学校では、生徒に配布するための生理用品を常備していますが、その配布場所は、現状としては、保健室が83校、トイレが1校となっています。

このうち、トイレに生理用品を備え置く学校では、生徒が教員に対面することなく受け取ることが可能となっており、こうした取組みを参考にしながら、衛生面を配慮しつつ、人目を気にせず受け取ることができるよう、各学校の状況に応じた対応を検討してまいります。

また、この学校では、生理用品の配布を端緒として、生徒が抱える悩みの解決を図るため、生理用品を入れた箱に、性に関する相談窓口を記載したカードを添えて、受け取る生徒に対して周知する取組みも実施しています。

今後は、こうした先進的な取組みの成果と課題を検証したうえで、他の学校での実施の可能性や、生理用品の配布を通じた相談しやすい体制の強化を検討してまいります。

○オンラインを活用した交流籍制度の活用について

答弁 教育長

交流籍制度を活用して、居住地の学校の子どもたちと交流することは、障がいの有無に関わらず、相互に人格と個性を尊重し、認め合える共生社会の実現を目指した活動であります。

残念ながら、昨年度は感染症対策のため、学校を直接訪問する交流は約700名の希望者のうち76名にとどまりましたが、今まで実績のなかったオンラインでの交流を約100名が行っております。

オンライン交流は容易に学校間がつながり、短期間の交流や日常的な交流が可能となります。一方、子ども同士が直接触れ合う交流は、知的障がいのある小学部の児童にとっては、肌でつながりを感じる点で意義が大きく、例年多くの保護者が希望をしています。

そこで今後は、一人一人の障がいの特性や交流の目的に合わせ、例えば、直接交流による自己紹介や学校紹介を行った後、給食やホームルームなどの時間に、定期的にオンラインを活用した交流を頻繁に行うなど、直接交流とオンライン交流を融合させた交流の在り方について検討してまいります。

○小川（祐）議員（自民 瑞浪市） 7月1日（木）

○不登校等の児童生徒への対応、取組みについて  
・起立性調節障害への理解及び周知並びに医療との連携について

答弁 教育長

不登校や遅刻・欠席が多い児童生徒は、「生活のリズムの乱れ」や「無気力・不安」などが原因と思われがちですが、議員ご紹介の「起立性調節障害」のような病気が原因となることも多くあります。

このため、全ての教員が様々な病気の症状や特性、対処の仕方などの知識を身につけるとともに、児童生徒の状態によっては、より適切な支援を行うために、医療につなぎ、適切な治療が遅れることなく開始されるよう、対応していくことが必要であると考えています。

各学校では、年度当初に、病気等で支援や配慮を要する児童生徒について、全ての教員が情報を共有する場を設けていますが、今後も、教員や養護教諭等を対象として、病気についての理解を深める研修を実施し、適切な対応につなげるよう努めてまいります。

また、病気が原因で通常の授業が受けられない児童生徒には、保護者との共通理解のもと、個別に学習支援をするとともに、その成果に応じた適切な評価をしていくことが重要であると考えています。

○不登校等の児童生徒への対応、取組みについて  
・不登校や病気等で学校に通うことができない児童生徒の成績評価について  
① 不登校児童生徒に対する学習支援や成績評価に係る家庭との連携について

答弁 教育長

学校に通えない児童生徒の学習状況を把握し、適切に評価を行うことは、進路指導を行う上で重要であり、児童生徒の学習意欲に応え、自立を支援する上でも意義が大きいと捉えています。

そのため、教員等による家庭訪問など対面指導の機会を設け、学習状況を十分に把握することや、家庭で学習したことを学校の教育課程に照らして適切に判断し評価に反映させるといった留意事項を、今般策定したガイドラインに明記し、各学校に周知したところです。

特に、学習評価を行う場合には、あらかじめ学校としての評価の方針や方法について児童生徒や保護者に十分な説明をして理解を得るとともに、必要に応じて家庭の様子を学校に伝えていただくなど、保護者と十分な連携・協力関係



を築くことが重要となります。

今後、専門家からなる協議会において、学校と保護者との情報交換の在り方等について検討した上で、不登校児童生徒の保護者を対象に、学習支援の方策や進路指導を提供する機会を設けるなど、家庭との連携による支援が一層充実するよう努めてまいります。

○不登校等の児童生徒への対応、取組みについて

・不登校や病気等で学校に通うことができない児童生徒の成績評価について

②ICT等を活用した学習の導入及び成績評価について

答弁 教育長

不登校児童生徒の多様な学習の機会を確保するという観点から、今般、ICTを活用した学習の実施日出席扱いとする上での要件や、学習を成績評価に反映させるための留意事項について、各学校に周知したところです。

例えば、ICT等の活用に当たっては、児童生徒の理解の程度を踏まえた学校の指導計画に即したものが望ましく、インターネット上の学習システムを活用する場合は、学習履歴や学習時間、テストの結果に基づいて評価を行うこともできるとしています。

一方で、使用する教材や児童生徒の取組状況が様々であることから、評価の妥当性や信頼性を高めていくことに課題があると捉えています。そこで、県内5校の中学校をモデルに、不登校生徒を対象とした学習内容の定着を図るウェブ教材を提供し、効果的な学習や成果を生かした評価について実証研究を行っています。

今後も、市町村と連携し、有効なICT活用の事例を各学校に提供するなど、不登校児童生徒の学習支援に努めてまいります。

○国枝議員（自民・揖斐郡） 7月1日（木）

○コロナ禍における学校生活について

・学校生活におけるマスク着用ルールとその周知について

答弁 教育長

いわゆる第4波により、今年度、児童生徒の感染者は既に300人を超えており、小中学校でのクラスターも複数発生しています。

こうした中、飛沫感染を防ぐマスクの着用は、学校における大切な感染防止対策であると考えています。

一方で、学校生活におけるマスクの着用については、教育活動の態様や子ども

もたちの様子をよく観察して、臨機応変に対応することが必要です。文部科学省からは、熱中症も命に係わる危険があることから、気温や湿度が高い日には熱中症への対応を優先させ、マスクを外すことが通知されています。さらに、体育の授業においては、原則としてマスクの着用は必要ないことも、併せて通知されているところです。

県教育委員会としましても、この点を教職員が十分に理解し、夏休みを前にした保護者懇談等の機会を利用し、児童生徒や保護者と確認し合うことを通じて、周知を図ってまいりたいと考えております。

### 再質問

小学生と高校生とでは自主性が大きく異なる。特に小学校低学年では、苦しくて親からマスクをつけろと言われたら、つけてしまうこともあることから、このようなことも加味したうえで、着用ルールについて徹底をお願いしたいと思うが、再度伺う。

### 答弁 教育長

ただ今の質問は、小学生も高学年になれば、どんな場面でマスクをとってもいいのか、という判断ができるものの、低学年においては、なかなかそういった判断ができないという問題をおっしゃったと、私は理解いたしました。

それはおっしゃるとおりで、そうした中、どうしていくかというのは、やはり、まずは体育の授業などにおいて、原則はマスクをしなくてもいいんですね。ですが、その競技が非常に密接するとか、人と人の距離が近い。そういった場合についてはやはりマスクをするとか、そういった競技をしないと、まずはそういった工夫も必要だと考えております。

さらにもう一つ、一番大事なのは、子どもたちの健康状況を朝からずっと見ているのは、やはり担任の先生なんです。ですからその担任の先生が、その日の子どもたちの状況を見て、子どもたちのマスクを外してもいいかどうか判断し、適切に、子どもたちのマスク着用について指導していくことが大事だと考えております。

### 〇コロナ禍における学校生活について

- ・体育における水泳授業再開に係る感染防止対策について

### 答弁 教育長

水泳の授業については、本年4月の文部科学省通知において、児童生徒の健康と安全を第一に、密集・密接を避けるなどの対策を十分に講じたうえで実施を検討することとされています。

本県においても、6月に開催した教育推進協議会での議論を踏まえ、更衣中

のマスクの着用や更衣室の換気を適切に行うこと、更衣室内の密を避けるため、交代制あるいは別室利用などの必要な対策を講ずるよう各学校に通知をしたところでは。

実際に水泳の授業を実施している学校では、更衣室の利用について時間差を設けたり、体育館や空き教室を利用して分散させるなどの工夫をしています。さらに複数学級による合同授業を学級単位の授業に変更して参加人数を少なくしたり、密になりがちなシャワーは数名ずつ順番に利用する、プールサイドにマーキングして間隔を確保するといった対策にも取り組んでいます。

今後、こうした取組みを各学校と共有し、水泳の授業における感染防止対策に万全を期すよう指導してまいります。

#### ○修学旅行の実施について

##### ・宿泊を伴う修学旅行の実施について

#### 答弁 教育長

本年度の修学旅行は、3月末に開催した教育推進協議会での議論を踏まえ、宿泊を伴うものも含め、感染防止対策を徹底した上で慎重に実施するよう各学校へ通知しています。しかし、いわゆる第4波の中で、本県がまん延防止等重点措置区域の指定を受けたことから、5月以降の修学旅行は中止又は延期としたところでは。

今般、重点措置区域の指定が解除されたことから、改めて、感染防止対策を徹底したうえで修学旅行を実施することとなります。多くの学校は9月以降、県内外で宿泊を伴う計画と承知をしております。

県教育委員会ではこうした修学旅行が安全に実施できるよう、専門家の指導のもと修学旅行実施マニュアルを現在作成しているところでは。この中では、緊急事態宣言等の指定区域を訪問しないといった基本的な考えに加え、食事では他の団体と会場を分ける、入浴では時間管理を行い人数制限するなど、場面に応じた具体的対策を示す予定です。

今後も引き続き県内外の感染者の動向を注視し、その状況に応じて、県の助成制度の活用も含め訪問先の見直し等必要な措置を講じてまいります。

○山内議員（無所属 土岐市） 7月1日（木）

#### ○コロナ禍の影響について

##### ・教育現場への影響と今後の取組みについて

#### 答弁 教育長

新型コロナウイルス感染症は、様々な形で学校に影響を与えています。特に修学旅行や部活動の大会等、一度きりの機会が奪われた子どもたちにとっては本当に辛い経験でした。また、本県においては不登校やいじめの増加等の傾向は現れていないものの、子どもたちが心身共に影響を受けていることは間違いなく、変化を見落とすことがないように、いつも以上に声掛けや教員間での情報共有の機会を多くしています。さらに、必要な学校行事や修学旅行についても、感染状況を踏まえつつ、これまでの知見で得た感染防止対策を十分に講じた上で、実施してまいりたいと考えております。

一方で、感染防止対策として、全校集会や学校行事等、これまで当たり前に行っていたことについて、その実施方法を含めて見直さざるを得なかったことにより、真に必要なものの整理が進んだことも事実であります。感染が終息した際にも、そのままの形ではなく、今回の経験で得つつある知見を生かし、今までの形にはとらわれない柔軟な学校運営を行うことが重要であると考えております。

#### ○コロナ禍の影響について

##### ・タブレット端末を活用した教育における生徒と教員の対話の重要性について

#### 答弁 教育長

ICT環境の整備は、第3次岐阜県教育ビジョンにおいて「主体的・対話的で深い学び」を実現するための基盤として位置付けられている中、生徒と教員との対話や、コミュニケーションを重視した対面による授業の重要性はこれまでと変わるものではありません。

現在、ICT機器や学習支援ソフトを使用することにより効果的・効率的に授業を進め、子どもたちとの対話やコミュニケーションの場面を確保しようとする取組みや、校務のデジタル化により教員の業務を簡素化・効率化する働き方改革を推進し、教員が子どもたちと向き合うための時間を創出しようとする取組みを、各学校で始めているところです。

一方、教員が長年培ってきた指導力やコミュニケーション能力も授業を進めるうえで大変重要であると考えております。引き続き、その充実を図るとともに、ICTを活用する能力も高めることにより、子どもたち一人一人の小さな声も受け止め、それぞれの個性を伸ばす学びの実現に取り組んでいきたいと考えております。

○中川議員（共産・岐阜市） 7月2日（金）

○「生理の貧困」への対策と女性支援について  
・小中高の女子児童・生徒への支援と発信について

答弁 教育長

現在、県内の小中学校や県立高校、特別支援学校では、児童生徒に配布するための生理用品を常備していますが、その多くは保健室などで教員から受け取る形をとっています。

しかしながら、こうした、教員が配布する方法では、児童生徒が人目を気にして申し出ることが難しい場合もあると想定されるため、県立高校のうち1校と高山市立の小中学校では、トイレに生理用品を備え置く形をとっています。

今後は、この取組みを参考に、県立高校、特別支援学校において、児童生徒に返却を求めず、気兼ねなく生理用品を手にすることができるよう、検討してまいります。

さらに、市町村に対し、県での検討状況や先進的な事例を紹介しながら、各学校の状況に応じた対応ができるよう働きかけてまいります。

併せて、学校では必要な際に生理用品を受け取ることができることなどについて、ホームルームや教育相談、保護者懇談などの機会を通じて、児童生徒、保護者に丁寧に周知してまいります。

○高木議員（県民 多治見市） 7月2日（金）

○新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けての県立高等学校のあり方について  
・県立高等学校の学科改編等について

答弁 教育長

高校は、入学する生徒や保護者の希望、さらには企業や地域からなどの期待に応えることが必要であり、学科改編については、学科の内容が、こうした希望や期待に応えることができるかどうかといった観点から検討することになっております。

今後の学科の在り方については、昨年度の高校卒業後の進路状況と今年度の求人情報など最新の状況を検証・分析しつつ、ウイズコロナ・アフターコロナ時代における、社会のニーズや産業構造の変化、少子化による影響などにも対応する必要があると考えております。

○新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けての県立高等学校のあり方について

・生徒の進学・就職に対する考え方の変化について

答弁 教育長

今春の県立高校卒業生の進路状況については、普通科・専門学科を問わず、進学者がわずかに増え、就職者がわずかに減っています。また、県内への進学者がやや増加しているのに対して、就職者については県外が増加しています。

さらに、高校からの報告によると、家庭の経済状況の変化のため、進学から就職に変更する生徒がいたこと、例年あった求人先からの求人がなくなり、とりあえず進学を選択した生徒もいたということです。

このため、このような本県の進路状況や、近々明らかになる、今春の全国における高校卒業後の進路状況を分析し、これからの進路決定に向かう生徒の指導に生かしてまいります。

○新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けての県立高等学校のあり方について

・県立高等学校における指定校推薦の募集・活用の状況について

答弁 教育長

指定校推薦は、大学等が各高校からの入学状況や高校の特性により、入学生を受け入れる高校を個別に指定するものであり、主に私立大学で実施されています。今春の入試においては、全ての県立高校が複数の大学から指定を受けており、その募集総数は延べ3万人弱となっています。

こうした中、今春の県立高校全日制の卒業生においては、約6割が大学・短大に進学していますが、そのうちの約3割が、この指定校推薦により合格をしております。

○新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けての県立高等学校のあり方について

・県立高等学校における指定校推薦のあり方と今後の活用方針について

答弁 教育長

指定校推薦は、通常、合格後に他校の受験はできず、その学校に入学することになる制度であり、出願にあたっては、自身にとって最善の選択となるよう慎重に検討する必要があります。

他方、指定校推薦の該当校に、第一希望の学校がある場合に指定校推薦を活

用することは、早期に進学先が決定するため、高校卒業までの期間、将来のための幅広い勉強ができることや余裕をもって入学準備ができるなどといったメリットもあり、進路実現に向けた有効な手段だと考えております。

今後は、各学校に来ている指定校推薦の大学等をはじめ、様々な形で実施されているその他の入試方法、さらには、学部・学科の特色などの情報を、生徒及び保護者が正確に把握し、受験する大学等と、その受験方法の決定ができるよう、進路指導する必要があると考えております。

○所議員（自民 揖斐郡） 7月2日（金）

○岐阜県内市町村の小中学校の廃校施設の利活用等支援について

答弁 教育長

公立小中学校は、市町村の一定範囲ごとに配置されていることなどから、廃校後も幅広い用途への利活用を検討し、地域の活性化、雇用創出につなげていく必要があると考えております。

また、地方自治体からだけでなく、民間企業からの新たな提案にもつながるよう、廃校に関する情報を広く発信することも重要であると考えております。このため、教育委員会としましては、議員ご紹介の「みんなの廃校プロジェクト」の活用を市町村に促すとともに、廃校に関する情報を随時、県の企業誘致担当部局などに提供してまいります。

一方で、施設の老朽化などにより、解体し、更地にせざるを得ない場合も多く、市町村にとってはその費用が大きな負担となり、活用が進まない理由となっております。このことにつきましては、都道府県及び市町村で構成される全国公立学校施設整備期成会などを通じて、市町村の財政負担軽減のため、建物解体に係る財政支援制度の拡充について、国に働きかけてまいります。